

お客さま 各位

茨城県信用組合

茨城県信用組合における今冬の節電対策について

当組合では、今冬に向けて、地域社会の一員として社会的責任を果たす観点から、引き続き節電に関して積極的な取り組みを推進します。

具体的には、今冬の節電対策として以下に掲げる施策を実施します。

1. 照 明

- ・営業室、事務室等の照明は、蛍光管等を取り外して半分程度間引きします。
- ・昼休みや常時照明の不用箇所（廊下、トイレ等）に対する消灯を励行します。
- ・スイッチでの部分消灯を励行します。業務中の照明は必要最小限の範囲で点灯し、その他は消灯を徹底します。
- ・窓際における自然採光を活用し、消灯を励行します。
- ・看板、外灯、軒下灯などの消灯を励行します（防犯上の必要箇所は除く）。

2. 暖 房

- ・暖房の室温設定は19℃とします。
- ・営業室、事務室内の複数台の空調機がある場合はその一部を停止します。
- ・開店前の使用時間短縮、閉店後早目の停止を励行します。
- ・不要な時は電源を切るようにし、無人でのつけっぱなし等に気をつけます。
- ・休憩室、更衣室などは、決められた休憩時間以外は暖房を使用しません。また、規定時間内であっても少人数での使用は控えます。
- ・夕方以降はカーテン、ブラインドを閉め、暖気を逃さないようにします。
- ・空調機、熱交換換気フィルターの清掃を徹底します（月1回以上）。

3. 事務機器類

- ・コピー機の節電モード、パソコンの省エネモードの設定を励行します。
- ・CTMモニター、パソコンの離席時の電源オフを励行します。
- ・退社時は業務に支障のない範囲で事務機器等の電源を切ります。
- ・コピー（特にカラーコピー）は出来るだけ枚数を少なくし、また失敗をなくすなど節減に努めます。パソコン等のプリントアウトも極力少なくするよう工夫します。

4. 車両その他

- ・車両の運転は、急発進、急加速をなくし、また無用なアイドリングをせず、タイヤの空気圧を適正に保つなど、エコドライブを徹底します。
- ・職員は、自動ドア、エレベーター、エスカレーターの利用を控えます。
- ・温水洗浄、便座ヒーターは温水、保温の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉めます。

お客さまにはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以 上